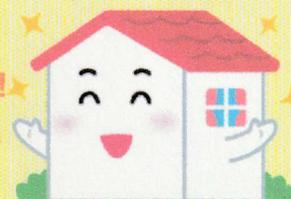


## 有田市援農者宿舎改修事業

援農者（季節労働者）  
の方のための宿泊場所  
を改修しませんか？



補助金で改修！



**補助額 最大40万円**

※物件の種類によって補助率は変わります。  
また補助件数については上限があります。



（補助対象）

外壁張替やトイレ、風呂の改修工事等  
改修内容によっては対象外となる場合があります。

詳細についてはHPをご覧くださいか、  
有田みかん課までお問い合わせください。

（市HP）  
→



## 有田市遊休農地解消支援事業

遊休農地を買い取り又は借り受けて解消（草刈り等）し、  
耕作する方に対し、解消に係る費用を一部助成します！

**補助額 1aにつき1万円（最大50万円）**

要件など、詳細についてはHPをご覧くださいか、  
有田みかん課までお問い合わせください。

（市HP）  
要件など  
詳細 →

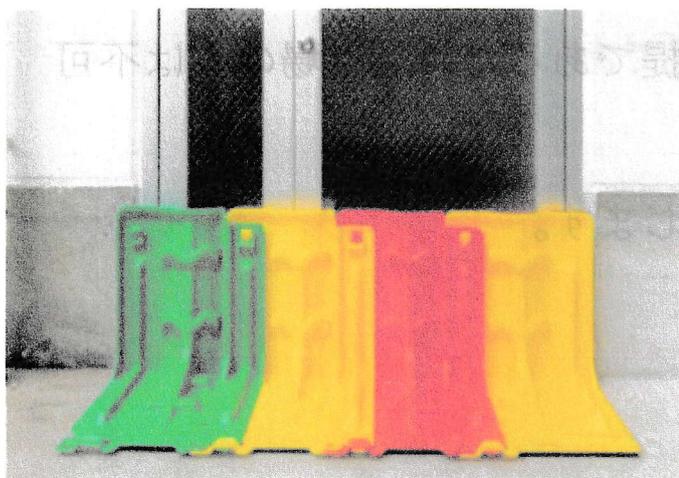
農地をお探しの方、遊休化した農地の  
管理を任せたい方も一度有田みかん課  
へご相談ください。



< お問い合わせ先 >

有田市役所 有田みかん課 TEL0737-22-3635  
E-mail aridamikan@city.arida.lg.jp

# 止水板の設置を検討しませんか？ 上限50万円の補助金を利用できます！



## Q.止水板とは？

A.非常時の水の流入を防ぐため、玄関などの出入口に土のうに代わる板状の取外しが可能な製品です。（※画像参照）

## Q.対象となる止水板は？

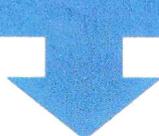
A.アルミや樹脂でできた既製品に限ります。  
また、取外しが可能で繰り返し使えるものが対象です。

## 止 水 板 設 置 補 助 に つ い て

止水板を購入、または止水板を設置する場合に補助金を交付します。

補助額は1/2（上限50万円で千円未満は切捨）です。  
対象となる建物は、住宅及び事業所併用住宅です。  
詳細は、防災安全課までお問合せください。

裏面をご覧ください！



【問】有田市役所  
防災安全課  
TEL：22-3721

## 対象となる事例

- ・ 屋内側や玄関の扉への設置
- ・ 自宅駐車場への設置  
※止水板が建屋を守ることが前提であるため**駐車場のみは不可**
- ・ 移動可能な簡易止水板の設置  
※設置予定箇所の確認を必要とします。
- ・ 自動ドアへの設置  
※**事業所のみは対象外**

## 対象とならない事例

- ・ 止水板設置に伴う工事のうち、ブロック塀を立てる場合  
※アンクル、土間コンクリート、袖壁は対象



- ・ 止水シャッター付きガレージ  
(駐車場や倉庫のみの場合) 取り外し又は移動が不可のため

- ・ 土のうや水のう  
※金属製等ではないため



- ・ 補助金の交付決定前に止水板を設置又は購入した場合
- ・ 年度内に設置完了しない場合

〒950-8551 新潟県新潟市田区【問】  
新潟県全災災防課

TEL: 025-233-1575

お問い合わせ先

